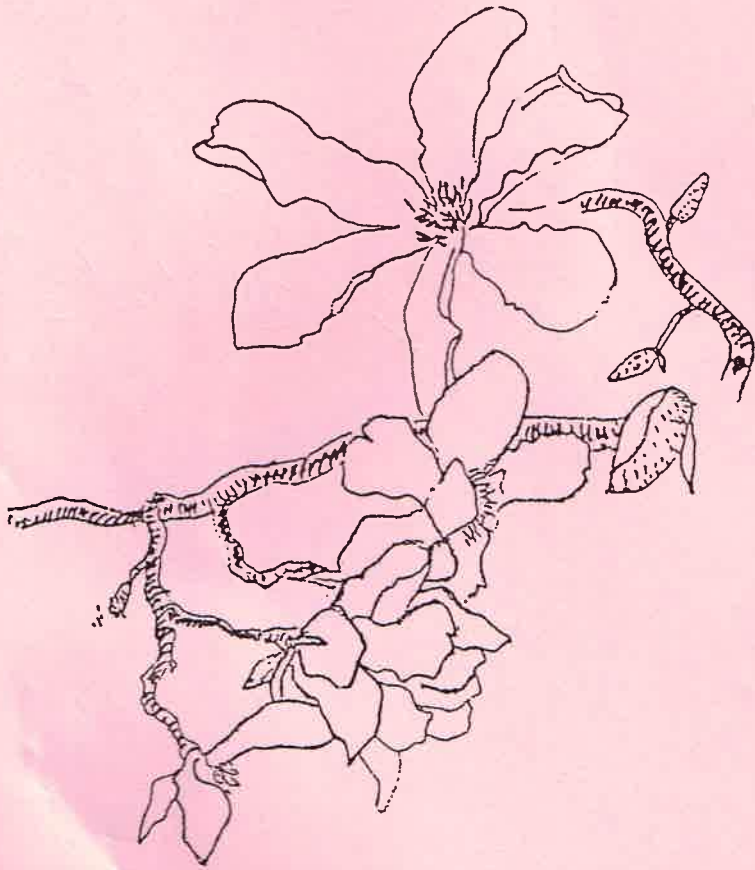


エゾマツ



No. 25

1993. 4 . 20

北海道ボランティアレンジャー協議会

陽春の森を歩きながら想う

会長 大友 健

季節の巡りが陽春となり、森が緑を増すこのごろ、森林内の自然の営みを眺めながら歩き、過去に樹木との付き合いが、いろいろな条件であつたことを思い出すのである。

森林は当然のことながら、各種の樹木が相となり集合して構成されており、種々の原因により自然力の平衡が乱されたとしても、年月を経て樹木の集団で安定性を維持している森林の姿を見ることが多い。

私共は、それらの森を観察しながら、自然に親しみ大いなる感動を覚えることがある。

森林の安定性というものは、林木相互で成立する環境に影響を与えるという特質から保たれるもので、これらの有機体である樹木が、同一の力で成長するとしたら環境の変化というものはなく、相互にうっぺいして、やがては枯れ死滅に至ることになり、そこには森林内の、社会的な生活現象はあり得ないのではないだろうか。単相林的な樹木の集団と、各樹種の混交した天然林などを見比べると、そこには樹木の高さ、樹木の広がり、樹木の太さ、そして豊かな林床植生に、成長の相互的作用の異なりを理解できるのである。

言い換えれば、林木間の生存競争は森林としてもっている特性の結果であり、その結果である種族繁殖の開花、結実現象にまで波及するのである。

森林の保全にあたっては、これらを充分理解したうえでの生産活動があり、そうして森林機能を最大限取り入れての、森林空間利用のレジャー産業があることは大変喜ばしい限りである。

時代の変遷といって片付ける事なく、森林と人間生活のかかわりの中で、自然発生的に必要なことなのだと自身に言い聞かせたい。

あのころの、自然力を数字で追い続けた厳しさをどうまとめようか。



北海道にもいよいよ春が訪れ、冬の間じっとしていた生き物がより活発に活動する季節となりました。それに伴い、北海道ボランティア・レンジャー協議会員の皆様の活動もより一層盛んになると期待いたします。

また、春といえば異動のシーズンでもあり、本号はお知らせやニュースのスペースが多いことをあらかじめご理解いたします。

本号の投稿者を紹介いたします。

河西郡芽室町8条6-1

田中一儀さん 十勝 地方幹事

札幌市南区澄川4条4丁目11-9

松野誠也さん

亀田郡七飯町字本町154-1

白井信三さん 渡島 地方幹事

札幌市北区篠路1条8丁目6-17

目黒孝さん

◎会報は会員の皆様が参加・投稿されることによって、各地の情報交換がより活発に行われるものと考えておりますので、是非とも皆様のご意見や体験を含め、投稿をよろしくお願いいたします。

十勝支部ニュース

十勝支部幹事 田中 一 儀

「十勝ボラ・レンの会」が発足

この会は、第11回北海道ボランティア・レンジャー育成研修会を修了した者たち11人が設立した。北海道ボラ・レン協議会の活動は、札幌を中心としているため、十勝在住の会員としては、日常的に参加することができない。

それならば、自分たち11人の努力で活動する方法を考えようと、約半年にわたって数回におよぶ協議を重ね、2月28日漸く上記のように設立の運びとなった。

当分の間、研修するホームグラウンドを芽室町の新嵐山周辺とする。ここは、第11回北海道ボラ・レン育成研修会が催された所であり、また、ほぼ十勝の中心に位置するので十勝在住の会員は2時間以内に参加することができるので便利である。年4回の研修をおこなう。研修会の内容は、観察会の企画・立案・実行のできるリーダーとしてのトレーニングに重点をおいていることである。来年からは、地域の観察会を通して自然保護の意識向上に貢献する。

[マス・コミの反応を調べてみた]

① 地元紙、十勝毎日新聞（十勝の殆どの家庭が購読している）は3月22日発行の新聞で大要次のように報じている。

十勝ボラ・レン友の会の代表世話人 池田 啓介氏は語る。まず、自らの体力をつけ地域の中で活動していきたい。…… この会は政治的団体ではなく、純粹に自然を守り広めていくのが狙いです。

② 北海道新聞4月1日朝刊の掲載分を要約すると次のようになる。

今年は、芽室町の新嵐山をホームグラウンドに勉強会を開き、来年からは自然解説員としての活動を始める。一方、新しい会員も増やしていきたい。以下略

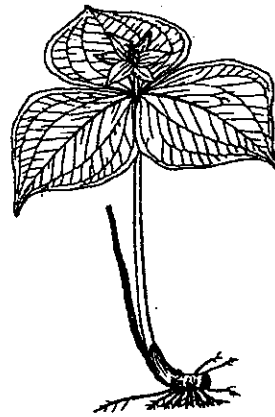
③ HBCラジオ放送は、3月25日朝8時10分から約5分間、池田代表宅に電話インタビューを試み、十勝ボラ・レン友の会設立についてその由来、目的、活動、将来の計

画などについて、生放送で全道にながした。

地元の反応としては、すでに入会申し込みなどの問い合わせが殺到しているという。しかし、当会としては、今年度は基礎固めをして、来年度から新規の加入希望者に対応するようである。

最後になるが、同会代表世話人となった 池田 啓介氏は「エゾマツ」No.24号18ページに“自然環境の大切さ”と題して投稿している。再読すれば自然自然保護に対する彼の情熱が伝わってくる。帯広市野草園の開放当初から運営にたずさわり、現在も中心的な存在として活躍している。

この会が堅実に伸びていくことを期待する。



Trillium Tschonoskii Maxim.

私の自然『感察』

札幌市 松野 誠也

標題をご覧になってアレッ！字が間違っているとお思いでしょう。 観察を「感察」としたのは、日頃私が自然とふれ合う気持と観察会で心がけていることを少々書いてみようと考えたからです。

<自然観察会を行うのは何んのためか>

先ず多くの人々に自然へ目を向けてもらいたい、そうして自然大好き人間になって、自然の大切さと人間も地球の大きな生態系の中では一生物にすぎないことを、しっかりと心に刻み込んでほしい、ということではないでしょうか。

自然観察会をその様に位置づけると、はたして図鑑片手に樹や草の名前を確かめるだけでよいのかと考えてしまいます。また、専門家の様に珍稀な動植物を探し歩くことでもない様に思います。

自然とふれ合う手近かなやり方として、自分が住んでいる地域のごくありふれた自然を見続けていくことにより、いろいろな変化が見える様になり、やがてその自然に愛着が沸き、大切にしなければならないという心へと結ばれていくのではと思います。

それでは、自然をどの様にして見れば良いのでしょうか。よく言われることですが、先ず自分の感覚を生かして多角的に見ることが第一だと思います。すなわち、目で見る、音を聴く、においをかぐ、触ってみる、味わってみる、といったいわゆる「五感を使って」対象のポイントをつかむことです。そして、もうひとつそれに加えたいものがあります。それは、その人の感性です。目で見ただけで心に感じなければ観たことにはなりません。私が観察を「感察」としたのもこの様な思いがあったからです。

かって会社人間であった頃、一時、企業内訓練にたずさわっておりましたが、その折りよく耳にした言葉に「言って教えるより先ず身体でやらせてみよ」というものがありました。自然観察でも全く同じことが言えると思います。その方がよく覚えてくれ歩留りがよいということでしょう。

まして勉強しにではなく楽しみにきている筈の参加者にとっては、こちらが一

方的にしゃべりまくっていたのでは、さっぱり面白くもないといったところでしよう。それで私は、いろいろと工夫をしてできるだけ参加者が自らの感覚を使って体験できる方法をしばしば用いております。その具体的な例を2、3あげてみましょう。

○グリーン・アドベンチャー

森の樹に番号札をつけておき、参加者には葉の形でひける図鑑（手づくり）を見ながらそれらの樹の名前をあててもらいます。

○落葉集め

落葉の季節によく行いますが、あらかじめ下見の時に集めたいろいろな葉をコピーして参加者に配り、同じ形の落葉を探してもらってどの樹から落ちたものかをあてながら葉の色別（紅、黄など）で分類し、用意した表に記入してもらいます。また、落葉の中に葉脈だけ残っているものを探し、何故そうなったかを考えてもらい、森林での物質の関連あるいは生態系の中での食物連鎖などの説明へ結びつけていきます。なお、時間に十分余裕がある時は落ち葉めくりをやって葉が分解されていく様子を調べたり、土の中の虫を観察したりすることもあります。これはいろいろと制約をうけるためなかなか実行出来ません。

○樹の実拾い

森では落ち葉集めと併せて行いますが、これだけやるには植物園や公園など植栽樹が多いフィールドの方が集中して行えます。やり方は落ち葉集めに準じてすすめます。

○種子の旅を探ろう

樹や草の種子がどのような仕組みによって子孫を増やしているのかを参加者に実物で実験してもらいながら説明をします。

○子供の絵本を紙芝居がわりに使う

自然観察会で紙芝居を使うのは有効な方法と言われておりますが、それを自作するのはなかなか大変です。そこで私は子供向けの絵本や図鑑をよく使います。福音館書店から出ている月刊誌で「たくさんのふしぎ」は内容自体かなり高度で私達の勉強の資料にもなりますし、「かがくのとも」は紙芝居用にピッタリです。書店に行かれた折り児童書売場で実物をながめてみて下さい。また、月刊誌ではありませんが同じ出版社から出ている「かがくのほん」シリーズも

同様に使えます。

以上、私が日頃行っております事例を紹介しながら私なりに考えております自然観察会のあり方を述べさせていただきました。

これからも会報No. 23の巻頭言で会長の大友さんが主張しておられる「自然の楽しさを伝えるホスピタリティ」を持つ努力をしていきたいと思っております。先輩諸兄のご高評で指導をおねがいたします。

追記

師走の一時、ヤクルトロビーで開催されていた藤田正次さんの写真展「季節はずれの蝶たち」を見せていただきましたが、作品からは藤田さんの蝶に対する愛情がにじみ出ており、写真というよりもこれは藤田さんの感性が描いた絵であり詩であると強く心を打たれました。

私も藤田さんの様に常に新鮮な感性を養いながら、それを自然観察に生かしていきたいものと思いました。



Adonis amurensis Regel et Radd.

道南の自然観察の情報

亀田郡七飯町 白井 信三

渡島地方幹事の白井です。大野町立市渡小学校に勤務しております。渡島地区では20名余りの会員が居られるようですが連絡をとりあう機会を持たずそれぞれが独自の活動をしておいでの様です。

様々な団体が企画する自然観察会等では何人か仲間にお会いできて共に楽しい時を過ごすといった機会はある様です。

地方幹事とはいえ、本年は、あまり活動できず道南の情報をほとんどつかんでいないこともあり、この度は、函館山管理事務所にお勤めの木村マサ子さんに木村さんの掌握している範囲の情報を提供していただきましたので、ご紹介します。

道南で観察会を開いている団体について

1. 南北海道自然保護協会と函館植物研究会 会長 宗像英雄先生

事業は・野外観察会 — 4月～10月

4月と10月は函館山, 他の月は函館周辺での活動です

・室内例会は毎月1回 土曜日

2. 野鳥の会函館支部

・野外観察会は毎月第2, 第4 日曜日

・室内例会は毎月1回 土曜日

3. 函館自然観察会協議会 (本年4月発足)

・毎月1回 日曜日

中でも5月～11月は野外ミニ観察会 (月に1～2回)

この団体は、主に函館山で開催し、幹事は道ボランティア連、日本自然保護協会指導員レクリエーションリーダー、野鳥の会会員などで、それらの人々で作ったグループです。

今年の函館山の開催は5回で木村さんも行われる都度指導員派遣依頼されて参加しています。

活動内容は今までの観察会の様に鳥、植物と単品で行わないで総合的に見るということや参加者が講師になるワンポイントアドバイスやユニークな体験を紹介してくれるコーナーもあって、とても楽しい会です。参加者会員も増えてきているようです。

4. 地学団体研究会による「道南の自然を歩く」

・年2回ほど

5. 体験学習をすすめる会（仮称）

海辺の観察会を主に住吉浜で木村さんと漁業体験者と海草学者とで開催する・今年3回（うち1回は室内）行いました。

6. 函館山での観察会

4～5人の主婦を中心にしたグループで午前中の1～2時間を山へ楽しみに来る人が、毎月のように見られました。（夏季）

短歌などの題材にするのことで函館山管理センターへ立ち寄りたり散策することが目立ってきました。

木村さんが5月から10月の間で自然観察として対応した人も1000人を超えています。

函館の場合は自然嗜好の人が増えてきているのかもしれませんが。

ただし、多くは退職者の参加が多いです。

7. 支庁や役場が愛鳥週間などで開くものもあります。

現在の道南での様子は以上のとおりです。

なお、湯川の高台には「見晴公園」があり、道内の樹木をはじめ本州から運搬された庭木が植栽されています。そこはまた、広場が設けられているので、子供から大人まで運動会等レクリエーション、観桜会、観楓会等に利用されているそうです。

悲劇のヒロイン

矢負いかモ

東京の上空を舞い飛ぶ

札幌市 目黒 孝

先日、東京都板橋区内の石神川で発見された矢負いかモについて私見を。

洋弓銃で撃たれ、矢が刺さったままで奇跡的に生き残ったオナガガモの事件はマスコミの報道もあり、地域住民はじめ国民に話題を提供し、大いに考えさせられました。

大怪我にもかかわらず、よくぞ頑張ったと、心配と同情を寄せたのは私ひとりではないと思います。矢が刺さったまま、板橋～上野の上空を仲間たちと移動し、見る者の不安の中、区職員や動物園の方々の努力により無事に保護され、矢の摘出も済み、一命を取り止めた、というニュースを見てホッといたしました。今は北へ渡っていることでしょう。

野鳥は、飼育するのが難しいとされる生き物のひとつです。

しかし、その姿かたちや色彩、さえずり等は見る者の心をやさしくし和ませてくれます。

それが心無い人間の行為により死に追いやられる、という事実を、仮に人の心の荒廃を物語るものであるとすれば、これは恐ろしいことです。

都内の街中は、確か禁猟区になっているはずですから、このような事件は起こりえず、洋弓銃で撃った人間は、節操も動物愛も自然愛も持ち合わせていないのでしょうか。

野生動物を大切に、自然環境を保護すること等、人間社会は心して努めるべきと大きく叫びたい。「私たち人間は、野鳥の天敵ではない」と。

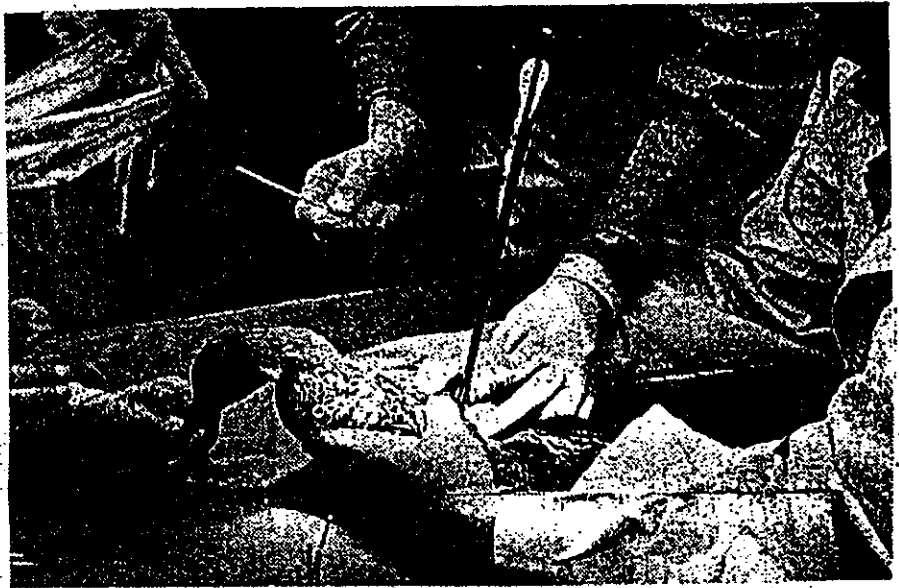
もしも、このような物騒な世の中が続くなら、そのうちに『ここでは人間を撃たないで』という看板が出現するようになると、心から憂うものです。

享月 日 発行 隔 (夕刊) 1993年(平成5年)2月23日 火曜日



「さった傷がいえ、元気に
飛び立つオナガガモ」
110時、東京・上野動物園で

「矢ガモ君」傷いえ空へ 最後、の
取材に100人



無事保護され、治療を受ける矢ガモ (上野動物園提供)

急所を外れ

九死に一生

保護された「矢ガモ」

胴体を矢で射抜かれたカモが、東京・上野公園の不忍池で無事保護されたが、これまで元氣に行動していたのは矢が心臓や肺などの臓器や重要な血管などを傷付けずに貫通するという偶然が重なった結果だったことが十二日午後、処置をした上野動物園の検査で分かった。

治療した上野動物園内にある動物病院の田辺興記院長によると、刺さっていた矢は長さ三十四センチ、直径〇・七五センチ。背中から腹部に

かけ重要な臓器をそれるように筋肉や皮下組織を垂直に射抜いていた。また、エックス線検査で胸とももから見つかった散弾二発についても、幸い急所を外れていた。

田辺院長は、細菌感染などについては鳥類はほ乳類より体温が高く、雑菌が増殖しにくいことが傷口の化膿を防いだとの見方をしている。

矢は着水時のショックなどで上下にすこしずつ移動したらしく、体内の組織と癒着することもなく、処置の際もトンセットで簡単に摘出できたという。

田辺院長は「多少の神経の圧迫はあったかもしれないが、内臓や血管などを傷付けなかったのは、偶然に偶然が重なったと思えない」と驚いている。

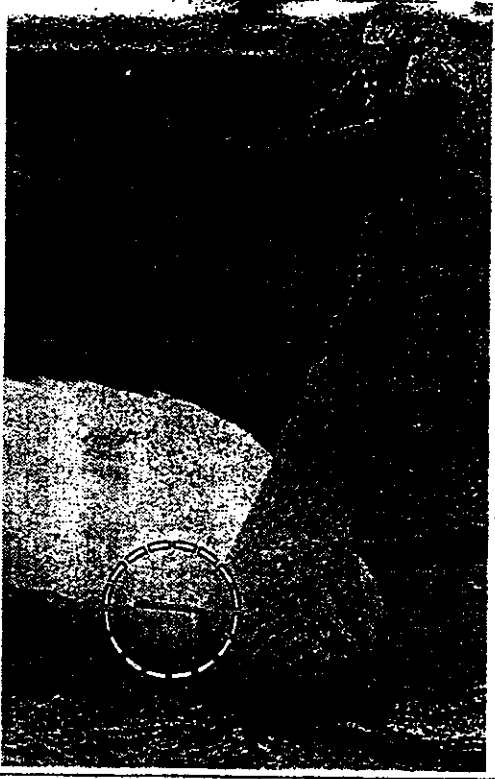
93. 2. 13 付け
北海道新聞

動物虐待どこまで…

ハクチョウの首に棒

山形・最上川

いたずら？ 飛来の3羽に



首のつけ根に矢のような棒(円内)が刺さったオオハクチョウ

河中に矢が刺さったカモが、ハクチョウの飛来地との最上川河口で、首に直径が東京都内で保護されたとして知られる山形県酒田市一帯、長さ十センチ程度の棒

状の異物の刺さったオオハクチョウ三羽が、十二日までに見つかった。

「酒田市白鳥を愛する会」

犬猫4匹を投げ落とす

東京・杉並

2匹死亡 マンション7階から

十一日午後零時二十五分ごろ、東京都杉並区高円寺南三ノ四七ノ八のマンション(八階建て)住人から三階バルコニーに乳母車と犬三匹、猫一匹が落ちてきたと一〇番があった。警視庁杉並署で調べたと

ころ、この犬と猫は同区高円寺北二ノ三九ノ三三、無職佐々木八重子さん(五七)が同日午前十一時ごろ、マンション一階のスーパーで買い物をしてる間に盗まれた六匹と猫一匹の計五匹のうち四匹と分かった。猫一匹は行方不明で、同署

の安藤与吉事務局長(六八)によると、一月二十六日午前十時ごろ、同河口でえ付けをしていた安藤さんが、首の左側つけ根にピンク色のプラスチックとみられる棒が刺さったオオハクチョウ一羽を発見した。その後首筋に同じような棒が刺さっている一羽を確認した。

一羽は首の後ろ部分に刺さっており、いたずらの可能性が高いという。今のところ三羽とも衰弱の様子はない。県自然保護課は具体的な捕獲の方法などを検討している。

は七階から投げ落とされたという。犬三匹は小型犬の「チン」の親子で、母犬は間もなく死し、子犬一匹も十二日朝までに死した。他の一匹と猫は無事だった。同署がマンションを調べたところ、七階の通路の窓が開けられ、窓枠のところに猫を入れていたバスケットが残されていた。同署は犯人が乳母車ごと犬猫を運んでエレベーターで上がり、七階から投げ落とすと断定、器物損壊容疑で捜査を進めている。

93. 2. 13 付
北海道新聞

佐々木さんは一人暮らし。自宅から約五百メートル離れたスーパーまで毎日、犬と猫を乳母車に乗せて買い物に行き、乳母車は店の出入り口の外に置いていた。佐々木さんは「約十年わが子のようにかわいがってきたのに」と話していた。

「その話終つたらうか、ボウガンの矢を垂直に背負つた一羽のオナガカモはと世間の話題を渡せり」
 った馬もめすらしい。過刺報道の風をそそぐに、ドラマの主役はけなげに羽はなき、傷癒えて野生にもどつた。いまごろは、たぶん、運がシベリアに向けて、元気に旅立つたことだらう。

省みれば、有史以来、人間は動物たちをいかに利用し、支配し、ときには理不盡にも、裁判にかけて断罪した。人類の歴史は、まさしく動物受難の歴史である。グルメを支える大量の畜産はあえて



どい、仕打を加えてきた。ひどい、とは非道なこと、道に外れることである。もの言わぬ動物たちを人間の一方的な論理

矢負いガモ考

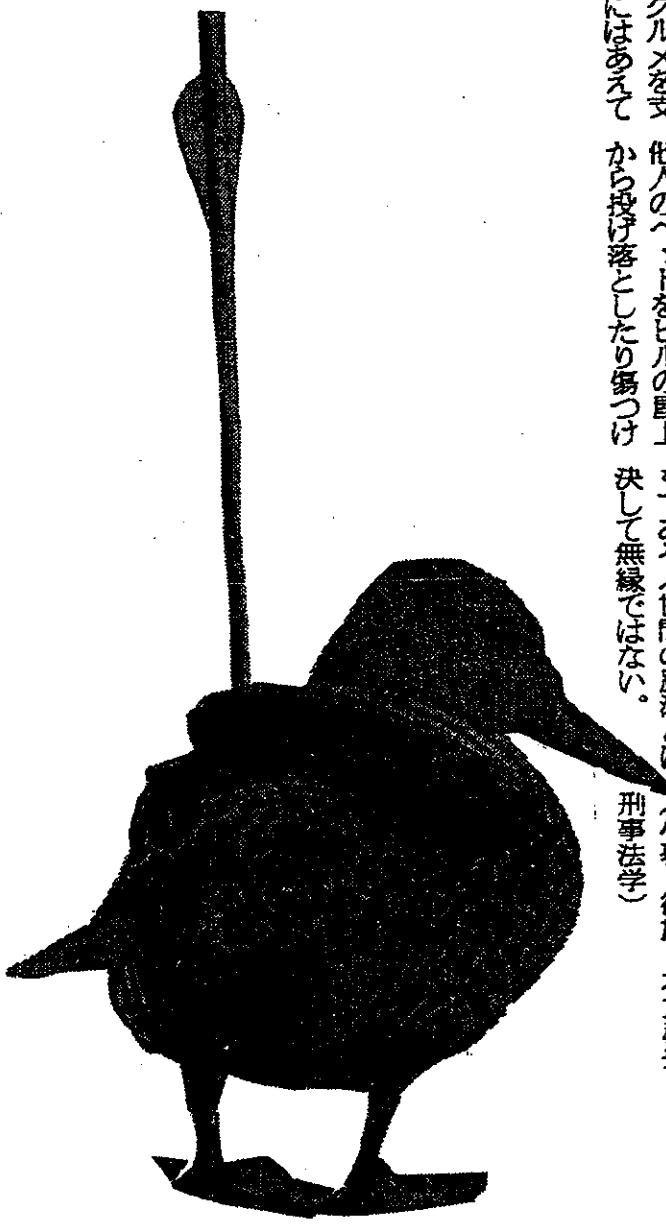
で支配し、とよ。

目ざつたり、眼の利きしい矢負いには、ひとしきり同情の涙をそそぐ。おもえば人間とは何と罪ぶかく矛盾に満ちた存在であること

たりすれば、刑法上は、器物損壊罪、というわけである。私はかねて、生きものの殺傷を窓ガラスの破壊や衣服の汚損と同列に扱う、法のたてまえに違和感を覚えてきた。生きものを虐待し、その生を奪う行為と、無機物の損壊とは、あきらかに意味がちがう。あえてこれを同視する法規範の在りかたを、動物のいのちをもてあそぶ世間の風潮とは決して無縁ではない。

ちなみに、野生のカモを襲つたボウガン事件は、さしあたり「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」の違反に問われることにならう。この法律じたいも、右手で保護し、左手で殺戮（りく）を認める、たぐいの矛盾をはらんでいる。それはおそらく、人間存在そのものの矛盾にはかならないのではないか。

（小書 得雄・北大教授）
 刑事法学）





クマガエラの姿や鳴き声を確認する調査で、目と耳の神経を集中させる市民たち

北海道を代表する野鳥で天然記念物のクマガエラの生息調査を通じて、貴重な札幌の自然への関心を深めようという「クマガエラ一斉調査」が十四日、野幌森林公園で行われた。市民ボランティア八十八人が参加、時折、ふぶく歴天候の中、約二千五十一羽の広大な公園内の各所でクマガエラの鳴き声や木をつつくと「ドミン」が聞こえないかと耳を澄ました。

一斉調査は市民団体「野幌森林公園の貴重な自然、その後、一羽のヒナの野幌森林公園を守る会」の主の保護をアピールしていく。築立ちも観察されており、四羽の生息は確認と見られるが、この日は木をつ

園は都市近郊で平地天然林。調査は公園内を五百弱四つに分け、一区画に ついた跡などは発見された

クマガエラの声に耳澄まし

野幌森林公園で一斉調査

吹雪で主役は姿見せず

代表する存在。クマガエラの二人以上が担当して午前十時もの、結局、直接の確認生息も確認されている。守一時から正午まで一斉に目はできなかった。守る会では、市民ボランティア、視や鳴き声による調査を行うは「吹雪で動きが鈍く、果アの参加で調査を行うことになった。にもぐり込んでいたのだら

で、百七十万の大都市近郊。クマガエラは昨年、二羽の「う」と話していた。で天然記念物が生息すると つがいが調査時に確認さ

ちなみにボラ・レン協議会からは、佐々木副会長はじめ

田中利男さん、小淵修子さん、樋口達郎さんがスキーで

参加され、また別行動とはなりましたが、住吉光子さん

稲葉孝徳さんも参加されました。

ある国立公園のボランティア・ レンジャー解説マニュアル

自然解説の定義と目的

(1) 定義

国立公園内で行なわれる自然解説はバラエティーに富み、その定義は難しいが、一言では「国立公園の持つ資質—地形、地質、気象、土壌、動物、植物などによって微妙なバランスを保ちながら構成されている生態学的な社会構造やその中で糧を求めてきた人間の歴史—と国立公園の利用者とが接触し、これらの資質を国民が適正に、有効に利用するための手助けをおこなうこと」と言える。

(2) 目的

目的は、国立公園の持つ資質を国民が適正に、有効に利用する手助けを行うという定義によって明らかになる。自然解説を通して、多くの国民に国立公園についての認識を深めてもらうことである。

これは、地質学的に、生物学的に、歴史学にまた、レクリエーション（非常に幅広い意味の）資源として重要な意味を持つ国民の財産を国民の利益のために永久に保全するという、国立公園の本来持っている基本的な機能の一つでもある。

自然解説の基本的な内容

自然解説に際しては、その内容はこれこれが含まねばならないとか、このようなことを話してはならないという「きまり」は全くない。自然解説の目的を達成するものであれば何でも良いのであるが、どのような場所で、どのような人々を対象にして行われるかとの状況によって決められるものである。

ここでは、基本的にどのような内容が考えられるかを列記する。

- (1) 利用者が、公園の価値を、また、貴重な地域であることを目で見て、耳で聞いて発見し、理解し、認識するための手助けとなるものであること。
- (2) 自然環境の複雑にからみ合ったシステムと動物の一員としてその中で生活する人間とのかかわり方を利用者に考えさせる契機となるようなものであること。
- (3) 国立公園の利用者が、国立公園の目的を正しく認識し、自然に悪影響を与えない方法でその自然に接触し、彼らの生活の中にすぐれた自然と共存する喜びを発見するためには、国立公園の中でどのように行動し、どのような楽しみ方をしたら良いかについての助言を与えるようなものであること。

- (4) 利用者に国立公園の持つ資質や、その資質を永久に受け継いでゆくためにはどのように利用し、どのように管理されねばならないかを認識してもらうように務め、国立公園管理のための行政について共鳴を得るようなものであること。
- (5) 国立公園体系、体系の必要性、重要性、目的、機能についての認識を深める手助けを行うものであること。
- (6) 利用者の視野を拡大させ、広い意味で自然と人間のとのかかわりあいについて考える契機となるようなものであること。
- (7) 国民の財産である国立公園の原生的な自然についての知識を持つことにより郷土に対する愛着を深めるようなものであること。
- (8) 利用者が非常に興味を増し、もっと知りたいという意欲を湧き立たせるようなものであること。
- (9) 利用者の反応を絶えず吸収し、自然解説を行う者や国立公園の行政を担当する者が絶えず勉強してゆくという柔軟な構造を持つものであること。

わたくしたちボランティア・レンジャーは、人と自然の架け橋として幾らかでも自然に優しい、自然観察に役立てばと思いつつながら、拙い案内をさせて頂いています。何時も考えることですが、適切なアドバイスをしてくれるマニュアルがあればそれをベースに、レベルアップをしたいものと思っていました。

この度、河村前会長の遺品の中に、某国立公園のボランティア・レンジャー解説マニュアルがあり、その内容を見ますと、道立自然公園や道民の森でもあるいは地域の森林公園、ふれあいの森、都市環境林、その他自然観察会のフィールドなどにも、その全部と云えませんが応用できると思われまますので以下数回に分けて掲載します。

(研修部)

—お知らせ—

北海道保健環境部自然保護課長から平成5年度「自然に親しむ集い」の実施について
本協議会会長に協力依頼がありました。

ついては、該当支庁と連絡・連携を取り、皆様の積極的な参加をお願いいたします。

自然第 9 5 2 号

平成 5 年 3 月 1 2 日

北海道ボランティア・リンジャー協議会

会長 大友 健 様

北海道保健環境部

自然保護課長 高村



平成5年度「自然に親しむ集い」の実施について
自然環境の保全行政の推進につきましては、日頃から格
別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、「自然に親しむ集い」の行事につきましては、自
然環境の保全とその適正な利用に対する道民の知識と理解
を深めることを目的として、貴会をはじめ関係諸団体の御
協力をいただいて例年実施しておりますが、平成5年度も
別添「平成5年度自然に親しむ集い実施要領(案)」に基づ
き実施する予定ですので、御協力くださるようお願い申し
上げます。

〔主査（公園・普及）〕

平成5年度「自然に親しむ集い」実施要領（案）

1 名称

「自然に親しむ集い」

2 実施主体及び実施期間

各支庁 平成5年4月29日～10月31日

3 趣旨

自然に親しみながら、自然の仕組みや効用あるいはその適正な利用の方法などについての知識と理解を深めることにより、自然を大切にする気風の高揚を図り、併せて住みよい環境づくりのための自主的な運動の盛り上がりを期する。

4 対象者

小・中学校生徒及び一般道民

5 実施内容

各支庁管内ごとに、市町村や関係団体等の協力を得ながら、野外自然観察会、探鳥会、植樹祭、ハイキング、登山、キャンプ、歩け歩け運動等の催しを1～2回開催し、自然環境の保全とその適切な利用について説明するとともに、野外観察の方法などについて指導を行う。

6 重点目標

- 1) ゴミを持ち帰りましょう。
- 2) 動植物を野生のままに守りましょう。

7 広報活動

この催しの趣旨を道民に周知し、集いを効果的に実施するため、次の広報活動を行う。

1) 本 庁

この催しに北海道自然公園協会と、社団法人北海道国土緑化推進委員会及び北海道ボランティア・レンジャー協議会に対して協力をお願いするとともに、広報資料によって、市町村等関係機関に対し、この催しの趣旨を周知する。

- 2) この催しの実施計画を決定し、市町村等関係機関や関係団体に協力をお願いするとともに、広報紙等によって地域住民に対して参加を呼びかける。

8 実施計画書及び実施状況報告書の提出

支庁長は、この催しの実施計画書を別紙様式によって作成し、4月18日までに本庁に提出する。

また、実施結果についても、行事終了後、同様式によって11月末日までに本庁に提出する。

—お知らせ—

北海道野幌森林公園事務所長から平成4年度「森林観察会」の実績報告並びに平成5年度「森林観察会」の計画について本協議会会長に連絡がありました。

については、会員の皆様のより一層の積極的な参加を、お願いいたします。

野公管第 287 号
平成 5 年 3 月 16 日

北海道ボランティア・レンジャー協議会
会長 大友 健 様

北海道野幌森林公園事務所
所長 柚原 義 新



平成4年度「森林観察会」の実績報告について

春暖の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

野幌森林公園の平成4年度「森林観察会」につきましても、会長はじめ、北海道ボランティア・レンジャー協議会会員の皆様方には、御多忙中にもかかわらず、御協力いただき誠にありがとうございました。

お陰をもちまして、平成4年度「森林観察会」は無事終了し、実績を次のとおり取りまとめましたので、お送りいたします。

(公園管理部公園利用課)

平成4年度 森林観察会参加者数

行事名	実施月日	天候 正午気温 ℃	参加者数(人)			
			一般	科以	計	事務所
月例観察会	4月9日(木)	晴 9.4	20	6	26	5
春の森林観察会	5月10日(日)	晴13.1	154	19	173	5
*野幌自然観察会	6月7日(日)	晴16.7	90	17	107	科1・事務所4
月例観察会	7月9日(木)	晴・雨20.1	11	6	17	4
夏の森林観察会	8月9日(日)	雨19.5	(大雨のため中止)			
*野幌自然観察会の集い	9月6日(日)	晴19.0	121	30	151	科4・事務所4
秋の森林観察会	10月18日(日)	晴 9.6	72	13	85	4
月例観察会	11月12日(木)	曇11.8	21	9	30	2
月例観察会	12月10日(木)	曇 3.9	6	6	12	3
月例観察会	1月14日(木)	曇-1.9	6	6	12	4
月例観察会	2月12日(金)	風雪-1.9	(風雪のため中止)			
冬の森林観察会	3月7日(日)	曇・雪 0.8	16	15	31	3
合計	10回		517	127	644	科5・事務所38
1回当たり平均 四季の観察会	年間実施回数 3回		81	16	96	4
科以テイ種(柳)	2回		106	24	129	科3・事務所4
日曜日実施	5回		91	19	109	事務所4
月例観察会	5回		13	7	19	4

(参考)

平成3年度実績		一般	科以	計	事務所
合計	12回	613	98	711	科4・事務所45
1回当たり平均 四季の観察会	年間実施回数 4回	79	11	89	4
科以テイ種	2回	109	15	123	科2・事務所5
日曜日実施	6回	89	12	100	事務所5
月例観察会	6回	14	5	18	3

平成5年度 野幌森林公園事務所の森林観察会

四季の森林観察会

(協力：北海道ボランティア・レンジャー協議会)

- * 春の森林観察会 平成5年5月8日(土) 9:30～14:30
- * 夏の森林観察会 平成5年8月8日(日) 9:30～14:30
- * 秋の森林観察会 平成5年10月17日(日) 9:30～14:30
- * 冬の森林観察会 平成6年3月12日(土) 9:30～14:00

[集合場所や観察コースなどは、1ヶ月前までにお知らせします。]

月例ウォッチング

(協力：北海道ボランティア・レンジャー協議会)

- * 4月の月例ウォッチング 平成5年4月8日(木) 10:00～12:00
- * 7月の月例ウォッチング 平成5年7月8日(木) 10:00～12:00
- * 11月の月例ウォッチング 平成5年11月11日(木) 10:00～12:00
- * 12月の月例ウォッチング 平成5年12月9日(木) 10:00～12:00
- * 1月の月例ウォッチング 平成6年1月13日(木) 10:00～12:00
- * 2月の月例ウォッチング 平成6年2月10日(木) 10:00～12:00

[午前10時に開拓記念館前(7月の月例ウォッチングは森の自然教室前)に集合して、開拓記念館周辺を散策します。事前申込み不要です。]

チビッ子森で遊ぼう

(協力：北海道ボランティア・レンジャー協議会)

- * チビッ子森で遊ぼう 平成5年10月9日(土) 10:00～13:30
[開拓記念館周辺でネイチャーゲームをしながら自然に親しみます。]
[事前受付け、定員：子供32名、対象：小学校4年生以上]
[詳細については、8月上旬にお知らせします。]

関連行事

(主催：北海道ボランティア・レンジャー協議会)

(後援：北海道保健環境部自然保護課)

(協力：北海道野幌森林公園事務所)

- * 環境月間協力行事「野幌自然観察会」
平成5年6月6日(日) 9:30～12:30
- * 野幌自然観察の集い
平成5年9月5日(日) 9:30～12:30

[集合場所や観察コースなどは、1ヶ月前までにお知らせします。]

お問い合わせ先

北海道野幌森林公園事務所(公園管理部公園利用課)
〒004 札幌市厚別区厚別町小野幌53-2 北海道開拓記念館内
電話 011-898-0455

お 知 ら せ

北海道ボランティア・レンジャー協議会が主催もしくは協力する野幌森林公園での森林自然観察会は下表のように確定していますが、その下見につきましても、会員皆さんの勉強会としての色彩が濃いことから、下記のとおり日時を決め、沢山の参加が出来るように計画しました。お待ちしております。

集合場所・集合時刻は本番と同じですが、不明の点がありましたら、研修部に照会ください。

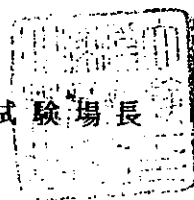
自然観察会名	本 番	下 見	区分
四季の森林観察会 春の森林観察会 夏の森林観察会 秋の森林観察会 冬の森林観察会	5年 5月 8日(土) 9:30~14:30 " 8月 8日(日) 9:30~14:30 " 10月17日(日) 9:30~14:30 6年 3月12日(土) 9:30~14:00	5年 5月 1日(土) 9:30~14:30 " 7月31日(土) 9:30~14:30 " 10月10日(日) 9:30~14:30 6年 3月 5日(土) 9:30~14:00	協 力
月例ウォッチング 4 月 7 月 11 月 12 月 1 月 2 月	5年 4月 8日(木) 10:00~12:00 " 7月 8日(木) 10:00~12:00 " 11月11日(木) 10:00~12:00 " 12月 9日(木) 10:00~12:00 6年 1月13日(木) 10:00~12:00 " 2月10日(木) 10:00~12:00	5年 7月 6日(火) 10:00~12:00 " 11月 9日(火) 10:00~12:00 " 12月 7日(火) 10:00~12:00 6年 1月11日(火) 10:00~12:00 " 2月 8日(火) 10:00~12:00	協 力
チビッ子森で 遊ぼう	5年10月 9日(土) 10:00~13:30	未 定	協 力
環境月間協力行事 野幌自然観察会	5年 8月 6日(日) 9:30~12:30	5年 5月29日(土) 9:30~12:30	主
野幌自然観察 の集い	5年 9月 5日(日) 9:30~12:30	5年 8月28日(土) 9:30~12:30	催

平成 5 年 4 月 5 日

北海道ボランティア協議会長

様

林業試験場長



平成 5 年度森林総合技術セミナー実施要綱並びに
各講座の実施要領の制定について

当場の業務につきましては、平素特段の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成 2 年度から実施しています「森林総合技術セミナー」について、平成 5 年度も実施することとし、別添のとおり実施要綱並びに各講座の実施要領を制定しました。

つきましては、当講座の趣旨を御理解いただき、広く関係者に周知くださるようお願いいたします。

(企画指導部普及課)

森林総合技術セミナー実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、北海道立林業試験場（以下「林業試験場」という）が行う森林総合技術セミナー（以下「セミナー」という。）における各講座の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(セミナーの基本方針)

第2条 一般道民の森林・林業・緑環境に関する知識と理解を深め、かつ、林業に携わる者の技術の高度化を図るため、林業試験場の各種施設を効果的に活用し、いろいろな情報の提供と新しい技術等を普及する総合的な技術セミナーを実施する。

(実施主体)

第3条 セミナーの実施主体は、林業試験場とする。

(講座の実施内容)

第4条 セミナーは、次の各講座により実施するものとする。

- (1) 林業技術基礎講座
市町村・森林組合などの新任職員等に対し、林業に関する基礎的な技術や知識を習得させる。
- (2) 林業技術実践講座
市町村・森林組合などの中堅職員に対し、林業に関する実践的な技術や知識を習得させる。
- (3) 林業技術専修講座
市町村・森林組合などの技術職員や林業技術者に対し、林業機械・森林保護・緑化技術・修景緑化およびインストラクター・リーダーに関する高度な技術知識を習得させる。
- (4) 林業技術公開講座
一般道民を対象に、林業試験場の公開や移動林業試験場の開催およびグリーンフェスティバルなどを実施し、森林・林業・緑環境に関する情報を提供する。
- (5) 林業技術情報講座
一般道民、林業関係者に対し、森林・林業・緑環境に関する知識と情報を提供する。
- (6) 森林教養講座
小中学生に対し、森林・林業・緑環境に関する知識を習得させる。

(受講生の募集)

第5条 林業試験場は、広く一般から受講生の募集を行い、受講を希望する者は、別に定める様式により、林業試験場長に申し込みをする。

(受講生の定員)

第6条 受講生の定員は、研修施設の収容能力等に応じその都度決定する。

(受講生の義務)

第7条 受講生は、林業試験場長の定める研修規律および林業関係職員研修宿舍舎則を遵守しなければならない。

(セミナー実施計画と実績報告)

第8条 企画指導部長は、翌年度のセミナー実施計画を林業試験場長に毎年12月末日までに提出する。
ただし、各講座ごとの実施計画と実施報告については総括林業専門技術員が企画指導部長に提出する。

(講師)

第9条 各講座の講師は、必要に応じて林業試験場長が指名または依頼する。

(講師謝金および旅費の算出)

第10条 林業試験場職員以外の講師の謝金は、「北海道自治研修所が講師を招へいた場合講師に対して支払う謝礼の基準」(昭和48年3月北海道出納局発行の支出事務審査要領)を準用するとともに、講師に対する旅費は北海道職員等の旅費に関する条例(昭和28年北海道条例第38号)に基づきその都度定めるものとする。

(研修証書の交付)

第11条 講座の研修証書は、林業試験場長が研修の終了者に対し必要に応じて交付することができる。

(講座の実施報告)

第12条 総括林業専門技術員は、各講座の終了後速やかに実施結果を企画指導部長に報告するものとする。

(セミナーの広報)

第13条 セミナーの効率的運営とその向上に資するため、関係機関並びに一般道民に対し、研修内容等の広報を随時実施するものとする。

(実施要綱の運営)

第14条 セミナーで実施する講座については、この要綱に定めるもののほか、各講座別に定める実施要領によるものとする。

森林総合技術セミナー
林業技術専修講座実施要領

1 目的

市町村および森林組合の技術職員並びに林業技術者等に対し、林業機械、森林保護、緑化技術、修景緑化、インストラクター・リーダーに関する高度な技術知識を普及し、地域における指導的林業技術者の養成を図るため、森林総合技術セミナー実施要綱に基づき、林業技術専修講座を開講する。

2 主催者

北海道立林業試験場

3 実施場所および期間

林業機械	全道ブロック	本場	8月2日から6日	5日間
森林保護	全道ブロック	本場	7月13日から16日	4日間
緑化技術	道央ブロック	本場	5月11日から14日	4日間
	道南ブロック	道南支場	5月25日から28日	4日間
	道北ブロック	道北支場	6月22日から25日	4日間
	道東ブロック	道東支場	10月5日から8日	4日間
修景緑化	全道ブロック	本場	6月15日から18日	4日間

インストラクター・リーダー養成				
	全道ブロック	本場	5月18日から21日	4日間

4 対象者

市町村、森林組合の技術職員、林業技術者、緑化関係者およびみどりの指導者を志す人等

5 講師

北海道立林業試験場 林業専門技術員、研究職員

6 講座内容

講座は別記-1～5による専門的な内容とし、講義や実習による実践的な技術の習得とする。

7 研修証書の交付

林業試験場長は、研修を終了した者に対し研修証書を交付する。

8 資格取得

林業試験場長は林業機械の受講者のなかで希望する者について、林業・木材製造業労働災害防止協会にチェーンソー作業従事者特別教育終了証(チェーンソー手帳)の交付申請をする。

9 受講申込み

受講を希望する者は、別記-6の受講申込書により、支庁長を經由して
林業試験場長に申し込みをする。

10 その他

本講座の受講に要する経費（テキスト代、宿泊費）は受講者の負担とす
る。

※「インストラクター・リーダー養成」講座は、平成3年度から始まり今回で3回目になります。1回目は佐藤健一さんの他9名、2回目は田原弘之さんの他7名の協議会員が受講しました。講座内容と日程は別紙のとおりです。この機会に受講をお勧めします。受講希望の会員は、同封の受講申込書に記入のうえ、5月10日（月）必着で道立林業試験場まで申し込みください。

〒079-01 美唄市光珠内町東山 北海道立林業試験場

TEL 01266-3-4164

受講に要する費用として、テキスト代（@400円で9冊の予定）と宿泊を希望される場合、1泊3食で2,900円の料金のご負担をお願いします。

〔交通機関〕

JR利用の場合

・函館本線 光珠内駅下車 北海道立林業試験場まで徒歩で約10分

バス利用の場合

・JR美唄駅前発 専修大学行（中央バス）に乗車、林業試験場前で下車、
徒歩で約1分

・札幌方面から美唄に向かって行く場合は、専修大学入口で下車、徒歩で約7分

講座内容と日程

日	時	間
第 一 日	9:00	12:00 13:00 17:00
第 二 日	《室内講義》9:00～12:00 森林の公益的機能 (1)森林のはたらき (2)世界の森林と環境	《開講式》13:00～13:30 《室内講義》13:30～16:40 北海道の森林 (1)森林の生態 (2)北海道に分布する主木と特性 (3)天然林、人工林の成立と扱い方 《場内見学》16:40～17:00 研究課題と施設内容
第 三 日	《現地実習》9:00～17:00 森の仲間たち (1)森林の取扱い (2)いろいろな山野草 (3)森の動物、鳥、昆虫など 応急手当 (1)現場での応急手当 森からの贈りもの (1)いろいろな野生キノコを楽しむ (2)いろいろな山菜を楽しむ	《室内・現地実習》12:00～17:00 森の中での遊びと学習 (1)森の遊び(Quiz And Game) (2)昆虫、木の葉などの採り (3)木の実や枝などを使った工作 ア、良い木材の生産 ウ、花が美しい木 イ、薬に使用できる木
第 四 日	《室内講義》9:00～11:30 北海道の野生動物(動物、鳥類) 《閉講式》11:30～12:00	

林業技術専修講座・受講申込書

平成 年 月 日

北海道立林業試験場長 様

(所属)

(所属長)

印

次の講座を受講したいので申込みます。

希望する講座名 (該当欄に○を付けて下さい)

- 1 林業機械 (本場8月上旬)
- 2 森林保護 (本場7月中旬)
- 3 緑化技術 (道南5月中旬・本場5月下旬・道北6月下旬・道東10月上旬)
- 4 修景緑化 (本場6月中旬)
- 5 インストラクター・リーダー養成 (5月中旬)

所 属					富	-	-	
受 講 者 氏名(フリガナ)					年 齡	才	性 別	男 女
受講者住所					富	-	-	
主な職種					経 験 年 数			
受講の時期				受講希望場所				
適	(講座に希望すること等を記入して下さい)							
要	宿泊	前泊	1日目	2日目	3日目	4日目	(○を付す)	

お 知 ら せ

平成5年度「せせらぎスクール」リーダー研修会について

住民参加型の河川観察運動の一環として「せせらぎスクール」は、環境保全思想の普及啓蒙・実践活動として効果があり、その「せせらぎスクール」の企画・開催、各地域での河川観察運動や各種環境保全活動の普及にかかわるリーダーとなる人材を育成するため、北海道（窓口：保健環境部環境調整課快適環境係）では、本年度を最終とする「せせらぎスクール」リーダー研修会の開催を予定しています。関心のある会員の皆さん、参加してみませんか。

現在、開催日時・場所等は確定していませんが、昨年度とほぼ同じような形で進める予定だとのことですので、参考に昨年度の開催要領を抜粋しました。

参加希望者は、佐々木幸夫あて（003札幌市白石区下5条2丁目4-32 ☎011-875-6602）ご連絡ください。

平成4年度「せせらぎスクール」リーダー研修会開催要領抜粋

☆ 開催時期 平成4年7月9日（木）～10日（金）

☆ 開催地

- (1) 講習及び宿泊……ホテル新定山溪（札幌市南区定山溪温泉東3-192 ☎011-598-2671）
- (2) 野外実習……豊平川

☆ 実施機関 北海道

☆ 参加対象 (1) 市町村の担当職員 (2) 支庁の担当職員 (3) 河川観察運動等の普及に意欲のある団体等の職員 (4) その他河川観察運動等の指導推進に意欲のある者

☆ 研修内容 (1) 水辺の自然と環境教育 (2) 水生生物の観察
(3) せせらぎスクールの企画・開催方法について

☆ 日程等

7月9日（木）

時 間	内 容	講 師 等
12:30 13:30 14:00~14:30	ホールスター玄関前に集合（バスにて移動） ホテル新定山溪到着 挨拶、講師紹介、日程説明	

時 間	内 容	講 師 等
14:45~17:00	野外実習①「水辺の自然と環境教育」 野外実習②「水生生物の観察」 野外実習③「川の流れのようす」	丸山環境教育事務所 丸山 代表 (株)たくぎん 監研 酒井 室長 道 環 境 調 査 課 井阪 主

7月10日(金)

時 間	内 容	講 師 等
9:00~10:30	講話「水辺の自然と環境教育」 「水生生物の観察」 「せせらぎスクールの 企画・運営」	丸山環境教育事務所 丸山 代表 (株)たくぎん 監研 酒井 室長 道 環 境 調 査 課
10:30~11:00	意見交換	
11:15~12:15	移 動	
12:15	解 散	

お 知 ら せ

人 事 異 動

北海道庁の4月1日付けの人事発令で、北海道ボランティア・レンジャー協議会と密接な関係にあります道保健環境部自然保護課と道野幌森林公園事務所で異動がありました。

去られた方々には、今までのお世話になりましたお礼と今後のご活躍をお祈りし、来られた方々には、今後より一層のご指導をお願いいたします。

関係のあります異動の内容を見ますと、自然保護長の高村隆夫さんが林務部副参与になり、後任は林務部みどり対策室参事の多田誠さんになりました。

また、同課保全係長の三岡修さんが林務部治山課林地開発規制係長に、保全係の松井恭子さんが林務部森林計画課林地調整係に、そして同じ係の仲川幸雄さんが十勝支庁日高山脈襟裳国定公園管理事務所長にご栄転です。

後任の保全係長には、道林務部林政課地域林業システム係長から村木達男さんが、保全係には自然保護課公園施設係から安田幹晴さんと管理係から中瀬久美子さんがなられました。

道野幌森林公園事務所では、所長の柚原義親さんが道副出納長兼出納局長になられ後任に道監査委員事務局局長でありました森俊道さんが、管理課長の森田克己さんが札幌医大附属図書館事務長になり、その後任に道保健環境部総務課衛生統計係長でした熊谷義幸さんが、そして森林公園事務所で一番関係の深かった公園利用課長の春木紘一さんが檜山支庁林務部検査専門員に、後任は後志支庁林務課森林管理係長をしておりました杉山進さんになりました。

モンシロチョウ

明治の頃に「菜の花蝶」とよばれていたモンシロチョウは、どこでも見られる昆虫として親しまれています。しかしながら農家にとっては畑の害虫以外のなにものでもありません。近年、農業の所為か、町では違うシロチョウが増加しているとの指摘もあるようです。

シロチョウ属は日本に四種ありますが、対馬にだけ台湾モンシロチョウというのがあり、他の三種は日本全国でアブラナ科の植物を食草として分布しております。

一説では、農地にはモンシロチョウが多く明るい草地や林にはスジグロチョウ、比較暗い林には、エゾスジグロチョウが生息しているといわれています。

食草をみますと、栽培されているアブラナ科に多いのがモンシロチョウで、他のシロチョウはイヌガラシやタネツケバナといった野生のアブラナ科に多くみられます。

高山チョウのミヤマシロチョウや北海道のエゾシロチョウは、メギ、サクラを食草としておりミヤマシロチョウ属としてモンシロチョウとは区別されています。

ところで、モンシロチョウが本来ヨーロッパ南部に分布していたチョウであることと食草が「人里植物」とよばれている植物に集中していることから、帰化昆虫ではないかと以前から考えられ研究されておりました。

「人里植物」とは、歴史時代の早い時期か、それより古く外国から持ち込まれた植物（史前帰化植物）と歴史時代になってからもちこまれ、記録に残されている植物（帰化植物）それと栽培植物が野生化した植物のことです。問題は何時、どのように日本にやって来たかということです。草書や虫譜類の古記録によれば200～400年前には渡来していたようです。

モンシロチョウが「渡り」をすることは現代でも確認されておりますから、アブラナ科野菜を介して人為的に運ばれた以外に自力で海を渡って来た可能性も考えられます。マスマニア島へは、オーストラリアから自力で海を渡ったという説が、現在有力視されています。一見、ひらひらと頼りない飛び方をする蝶には、じつは驚くべき「種の保存能力」があったのです。

（文責 広報部 瀧谷）

モンシロチョウの主な食草の伝播について

西アジア地区(オリエント)の農耕文化

(地中海農耕文化)の栽培植物は、麦を主体とし、豆類、ビート、タマネギ、カブ、ダイコン等の根菜類であった。

これらの植物は、学者の説によるとヨーロッパや北アフリカへ西進する一方で、東進して中国に伝播した。

カブ ヨーロッパかシベリア温帯が原産で、中国に約2000年前に伝わり、ダイコンより前に日本に渡来している。

ダイコン カフカスからパレスチナ地帯が原産と考えられ、中国から10世紀以前には日本に渡来。

キャベツ 地中海沿岸やヨーロッパの大西洋沿岸の岩場に自生して有史以前から利用された植物。紀元前6世紀ケルト人が栽培を始めカナダには16世紀、アメリカには17世紀に伝わる。中国へは南部はオランダから、また陸路で中央アジアから伝わる。日本へは18世紀の始めに渡来したらしい。

アブラナ(在来ナタネ) 地中海沿岸から中央アジアの高原の原産で、中国から渡来。

モンシロチョウ発見の記録

〈本来はヨーロッパ南部に分布〉

北米(カナダ南部ケベック)	1860年
ハワイ(ホノルル)	1898年
ニュージーランド	1930年頃
オーストラリア	1939年
" (タスマニア島)	1940年
日 本	江戸時代以前の?年

編集後記・・・

日に日に春の訪れが実感されるこの頃ですが、会員の皆様もきっとこれからの活動に向けて着々と準備されていることと思います。

春は、人事異動のシーズンでもあり関係機関の方々もずいぶん替わられたようです。

さて、六月には、釧路でラムサール条約締約国会議が開催されます。

これまでは、開発の厄介物と見なされてきた湿原が現在では貴重な財産とされるようになりました。人類文化の繁栄の代償が森林・湿原の消失及び自然環境の悪化という事態を招いた、とすれば私たちは子孫に対し、何と申し開きできるのでしょうか。

私たち北海道ボランティア・レンジャー協議会員は、自然を観察し解説を行うときに「人と自然の橋渡し役」であることを、自ら率先して示していきたいと思います。

一人一人の力量を高め、協力して協議会を盛り立てていくためにも皆様のご意見や貴重な経験を是非、お寄せくださいますよう、よろしくお願いいたします。

(広報部)

北海道ボランティア・レンジャー協議会

会報「エゾマツ」第25号 1993. 4.20

発行責任者 大友 健

(表紙題字は岡田 元北海道生活環境部長)